佐賀県告示第 266 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域 を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、令和6年12月17日から令和7年1月16日まで佐賀県県土整備部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年12月17日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類	道路の区域			
	び間	変更前	幅員	延長
及び路線名	区間	後の別	メートル	メートル
県道	唐津市肥前町田野字中川原乙	後	26.3~	109.7
高串港線	461 番地先から		14.8	
	唐津市肥前町田野字土井ノ裏			
	乙 498 番地先まで			
	唐津市肥前町田野字中川原乙	前	31.6~	109.7
	461 番地先から		14.8	
	唐津市肥前町田野字土井ノ裏			
	乙 498 番地先まで			
	唐津市肥前町田野字中川原乙	後	33.3~	120. 2
	418番1地先から		11.6	
	唐津市肥前町田野字中川原乙			
	333番1地先まで			
	唐津市肥前町田野字中川原乙	前	33.3~	120. 2
	418番1地先から		11.6	
	唐津市肥前町田野字中川原乙			
	333番1地先まで			